

ハウスプラス中国 省エネ法セミナー開催のご案内

お客様

平成 22 年 1 月吉日
ハウスプラス中国住宅保証株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）は、2009 年 4 月に改正され、300 m²～2000 m²の住宅・建築に届出の義務と罰則、一定規模以上の住宅建築事業建築主（建売業者）に対するトップランナー制が追加されました。
また、昨年末、緊急経済対策における「住宅版エコポイント」制度の創設、フラット 35S の 10 年間 1.0%金利引下げ等は、今後、注目を浴びる内容となりそうです。
当セミナーでは、省エネ法の概要や、住宅の省エネ基準、フラット 35S 等についてわかりやすくご説明いたします。
この機会に是非、ご参加くださいませ。

敬具

記

(1) 開催日程

会場名	開催日時	時間	会場	定員
広島	A 日程 平成 22 年 1 月 20 日 (水)	13:30 ~ 16:00	広島市中区小網町 6-1 2 平和大通り電気ビル 11 階	各日程 80 名
	B 日程 平成 22 年 1 月 22 日 (金)			
岡山	平成 22 年 1 月 26 日 (火)	13:30 ~ 16:00	岡山市北区内山下 1 丁目 11-1 中国電力(株)岡山支社エネルギーホール	80 名
山口	平成 22 年 1 月 28 日 (木)	13:30 ~ 16:00	山口市中央 2 丁目 3-1 中国電力(株)山口支社 4 階ホール	70 名
福山	平成 22 年 1 月 29 日 (金)	13:30 ~ 16:00	福山市西町二丁目 10-1 福山商工会議所 1 階 102 会議室	70 名
鳥取	平成 22 年 2 月 2 日 (火)	13:30 ~ 16:00	鳥取市新品治 1 番地 2 中国電力(株)鳥取支社 2 階大会議室	80 名
松江	平成 22 年 2 月 4 日 (木)	13:30 ~ 16:00	松江市東朝日町 5 番地 1 中国電力(株)松江営業所 2 階集会室	80 名

(2) 主 催

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

(3) セミナーの内容

- ・ 省エネ法と住宅版エコポイントの概要
- ・ フラット 35S、フラット 35S 20 年金利引下げタイプについて（住宅金融支援機構中国支店による）
- ・ 断熱総合基準（省エネ等級 4）について
- ・ 住宅事業建築主基準（一戸建住宅）について
- ・ IBEC「省エネ法 住宅事業建築主の判断基準 算定用 WEB プログラム」の使用法

(4) セミナー参加費用

資料代として500円。

※ただし、くらぶプラスC（メール情報会員）のご入会者は、別途規定による。

(5) セミナー定員

70～80 名 （定員になり次第締め切りとさせていただきます）

※多数社に参加していただけるように、1社当たり2名程度まででお願いいたします。

セミナーに関するお問い合わせ先

ハウスプラス中国住宅保証株式会社 広島本店

〒730-0042 広島市中区国泰寺町 1 丁目 3 番 32 号

電話 082-545-0743 Fax 082-246-7354 担当：うるしだに



ハウスプラス中国住宅保証株式会社